

2023年度 同志社大学大学院 司法研究科

後期日程入学試験問題 法律科目試験

(商 法)

次の（設例）を読んで、問（１）、（２）に答えなさい。

（設例）

1. 甲株式会社（以下「甲社」という。）は、不動産賃貸業を営む非公開会社であり、取締役会及び監査役を設置している。甲社の発行済株式総数は10万株であり、その代表取締役Aが3万株、代表権のない取締役B、Cが各2万株、監査役Dが1万株を保有しており、残りの2万株は、甲社の従業員5名が各4千株を保有している。
2. Aは、甲社の取締役会を開催し（以下「本件取締役会」という。）、価額5億円の賃貸物件「乙」を新たに取得すること、その取得費用の不足額4億円を調達するために、払込金額を1万円として、取引先である丙株式会社に対して甲社株式4万株を発行すること（以下「本件株式発行」という。）、および本件株式発行を決定するために甲社の臨時株主総会（以下「本件総会」という。）を招集することにつき、いずれもCの賛成を得て可決した（以下「本件取締役会決議」という。）。
3. 本件取締役会の開催に際し、Aは、甲社の事業拡大に慎重なBに対して招集通知を送付せず、Bは、本件取締役会の開催を知らずに欠席した。
4. 本件総会の開催に際し、Aは、BおよびBを明確に支持する従業員株主3名（以下「Bら4名」という。）に対して本件総会の招集通知を送付せず、Bら4名が本件総会の開催を知らずに欠席した。本件総会における出席株主の議決権数は6万8千個であり、出席株主の全議決権の賛成を得て、本件株式発行が決定され（以下「本件総会決議」という。）、これに基づいて本件株式発行が行われた。
5. 甲社が社外の専門家に依頼して得た甲社の株式評価によれば、公正な株式価値は2万円を下回ることはないと言われた。

問（１）（配点：35点）

- ① 本件取締役会決議の効力を検討しなさい。
- ② 本件総会決議の効力を検討しなさい。
- ③ Bが本件株式発行の効力を争うには、どのような主張をすることが考えられるかを検討しなさい。

（次頁に続く）

2023年度 同志社大学大学院 司法研究科

後期日程入学試験問題 法律科目試験

(商 法)

問(2) (配点: 15点)

Bが、本件株式発行の効力を争うことに代えて、本件株式発行につきAの損害賠償責任を追及するとすれば、どのような主張をすることが考えられるかを検討しなさい。